

青森県報

第千百三十二号

令和八年
十月二十一日
(水曜日)

目次

告 示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の名称の変更の届出…
(障 祉が 課い) … 一

公 告

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示…
(行政経営課) … 一
○右 同…
(会計管理課) … 二

選挙管理委員会

○政治資金規正法による政治団体の名称等の公表…
(事 務 局) … 二
○政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出…
(同) … 三
○政治資金規正法による政治団体の解散の届出…
(同) … 四
○政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表…
(同) … 四

告

示

青森県告示第五百四十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）から名称を変更した旨の届出があったので、同法第六十九条第二号の規定により公示する。

令和八年十月二十一日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

区 分	名 称	所 在 地	変 更 年 月 日
変更前	つがる薬局店	五所川原市字川端町三の四	令和 八・〇・一
変更後	阪神調剤薬局つがる薬局店		

公

告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和八年十月二十一日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

一 特定役務の名称及び数量

東北・新潟自治体情報セキュリティクラウドサービス（青森県分）移行業務委託一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県総務部行政経営課

青森市新町二丁目四の三〇

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和八年九月十四日

五 契約の相手方の名称及び住所

ソフトバンク株式会社

東京都港区海岸一丁目七の一

六 契約金額

一億千八百九十三万六千七十円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一

項第一号

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和八年十月二十一日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

一 物品等の名称及び数量

次に掲げる物品（以下「調達物品」という。）

路面清掃車（真空式） 一台

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目一の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和八年九月十日

五 契約の相手方の名称及び住所

英和株式会社

大阪府大阪市西区北堀江四丁目一の七

六 契約金額

三千九百七十一万円

七 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の二第一項第八号の規定により随意契約によることとした。

八 契約の相手方を決定した手続

入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書及び工程表を提出した者を参加者として入札を行ったが、予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者がなく、再度の入札に付したが落札者がなく、かつ、一者を除いて他の入札者がすべて辞退したため、予定価格の制限の範囲内で、有効な価格の見積りを行ったその一者と随意契約により契約を締結したものである。

九 入札の公告を行った日

令和八年七月二十九日

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第七十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

令和八年十月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴 岡 真 治

政党以外の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
	氏名	氏名		

中村ミツオ後援会	中村 美津緒	中村 紗世子	青森市大字新城字平岡二六三の七	令和八・九・一
駒井健後援会	駒井 健	駒井 憲治	上北郡東北町字水喰向七三	八・九・二
さいとう勝也後援会	斎藤 勝也	斎藤 瑞咲	青森市大字安田字近野三八九の一〇	八・九・三
下北政治経済研究会	水野 一希	澤畑 裕之	むつ市横迎町二丁目一七の一八	八・九・九
下北の未来を考える会	下川原 堅蔵	佐藤 淳	むつ市南町七の二	八・九・九
水野一希後援会	水野 一希	北山 勝弘	むつ市横迎町二丁目一七の一八	八・九・九
政治結社一人百殺	日向 譲	日向 譲	上北郡東北町大字上野字手長三九の一	八・九・二
北山あきつぐ後援会	北山 亮次	北山 亮次	青森市筒井二丁目一〇の一	八・九・二五
あゆざわ英二後援会	鮎澤 英二	鮎澤 英二	青森市浪館前田三丁目二七の二九	八・九・二六
佐藤まさひろ後援会	佐藤 正浩	長内 真奈美	黒石市大字前町一五	八・九・二八
まつすぐ市政へきくち純後援会	菊地 純	菊地 純	青森市大字新城字平岡一六〇の一	八・九・二八

青森県選挙管理委員会告示第七十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

令和八年十月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴岡真治

政党の支部

政治団体の名称 （代表者氏名）	異動事項	新	旧	年月日動
自由民主党黒石市支部 （三上 廣大）	主たる事務所の所在地	黒石市大字浜町三	黒石市大字浅瀬石字清川二五の一	令和八・九・五
参政党青森第1支部 （大宮 美和子）	代表者	三上 廣大	鳴海 恵一郎	八・九・二六
参政党青森第3支部 （對馬 愛理）	代表者	大宮 美和子	村田 亜衣	八・九・二六
	代表者	渡邊 貴弘	久米田 夕	八・九・二六

政党以外の政治団体

政治団体の名称 （代表者氏名）	異動事項	新	旧	年月日動
工藤ゆうへい後援会 （川村 護）	会計責任者	中村 一成	長根 恵悦	令和八・三・二六
悠平の会 （工藤 悠平）	会計責任者	中村 一成	長根 恵悦	八・三・二六
木津谷春樹後援会 はるの会 （山本 浩平）	主たる事務所の所在地	青森市西大野三丁目二の一	青森市西大野三丁目二の五	八・八・二六
工藤祐直後援会 （夏堀 文孝）	代表者	山本 浩平	木津谷 春樹	八・九・五
平田浩介後援会 （福士 賢治）	主たる事務所の所在地	つがる市木造千代町五〇	つがる市木造萩野一三の三一	八・九・二七

須藤江利加後援会 (加村 梓)		代 表 者	加 村 梓	石 川 隆 之	八・九・二五
会計責任者	高 松 利 昌			相 馬 渉	

青森県選挙管理委員会告示第七十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和八年十月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴 岡 真 治

政党以外の政治団体

政 治 団 体 の 名 称	代 表 者 氏 名	解 散 年 月 日
中村ミツオ後援会	久保田 顕一	令和八・八・三一
山崎洋後援会	葛西 忠則	八・九・九
政志結社一人百殺	日向 譲	八・九・二〇

青森県選挙管理委員会告示第七十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和八年十月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴 岡 真 治

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定期間
齋藤 勝也	青森市議会議員	さいとう勝也後援会	青森市大字安田字近野三八九の一〇	令和八・八・八
佐藤 正浩	黒石市議会議員	佐藤まさひろ後援会	黒石市大字前町一五	八・八・二
中村 美津緒	青森市議会議員	中村ミツオ後援会	青森市大字新城字平岡二六三の七	八・九・一
水野 一希	青森県議会議員	下北政治経済研究会	むつ市横迎町二丁目一七の一八	八・九・八
鮎澤 英二	青森市議会議員	あゆざわ英二後援会	青森市浪館前田三丁目二七の二九	八・九・二四
北山 亮次	青森市議会議員	北山あきつぐ後援会	青森市筒井一丁目一〇の一	八・九・二四
菊地 純	青森市議会議員	まつすぐ市政へきくち純後援会	青森市大字新城字平岡一六〇の一	八・九・二七